



愛知県警察速度管理等指針



愛知県における総合的な速度管理等の必要性

交通事故の発生状況

- 交差点及びその付近の道路で速度超過した場合死亡事故率が著しく高くなります。
- 愛知県における歩行者が交通事故の被害となるケースは、諸外国の2倍前後となっています。

交通事故の発生状況の詳細は別途資料をご覧ください。

走行速度と交通事故との関係

- 対歩行者事故では、衝突速度が30km/hを超えると歩行者の致死率が上昇を始めます。
- 速度が上昇するにつれて、ドライバーの視野が狭小化します。

走行速度と交通事故等との関係の詳細は別途資料をご覧ください。

規制速度の遵守による被害の軽減

- 速度超過がある交通事故は、規制速度の超過がない交通事故に比べて死亡事故となる確率が約14倍になります。
- 交差点、その付近においては同条件で死亡事故となる確率が約17倍になります。

規制速度の遵守による被害の軽減の詳細は別途資料をご覧ください。

速度違反取締りによる速度抑制効果

- 速度取締りを実施すると取締り現場付近における通過車両の実勢速度が低下しており、交通事故の削減や交通事故発生時の被害抑止効果が期待されます。

速度違反取締りによる速度抑制効果の詳細は別途資料をご覧ください。

悲惨な交通事故を防ぐために・・・ 愛知県警察が取り組む総合的な速度管理等の内容

分道類と、地域等の特目性に応じた示	生活道路	幹線道路	高速道路等	交差点
	<p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通学時間帯の通学路において、速度違反や通行禁止違反等が常習的に発生しています。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 通学児童を始めとした交通弱者の安全を確保するため、常習的に慣行されている速度違反や通行禁止違反等の継続した取締りを実施し、通学路及び生活道路の安全を確保します。 	<p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国道1号などの主要道路は交通量も多く、追突事故を始めとして交差点における合出頭事故と右折時の事故の割合が高くなります。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運転者に緊張感をもたせる取締りにより、漫然走行による追突事故や安全確認不足等による交差点における重大事故防止を図ります。 	<p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 朝・夕の交通集中時に交通渋滞に起因する追突事故が多発しています。 ○ 夜間の事故は、速度超過が絡み重大事故となる場合があります。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な道路交通の確保を図ります。 ○ 夜間・雨天時における規制速度の遵守を促します。 	<p>【特徴】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 死亡事故の47%が交差点で発生し死亡事故原因の16%が横断歩行者等妨害等違反です。 <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 交差点関連違反の取締りを通じて、ドライバーに歩行者保護の精神を思い出してもらい、安全運転意識の向上を図ります。 ○ 事故が起きにくい交差点環境を創出します。
分類ごとの施策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取締りの強化 生活道路において可搬式速度違反自動取締り装置により速度違反取締り等、付近住民の不安解消のための取締り活動を実施します。 ○ 「ゾーン30」の整備 30km/hの面的な速度規制に合わせ、路面表示によるゾーン入口の明確化や物理的デバイスの設置等により、歩行者等の通行が優先され、通過交通の速度抑制につながる区域の整備を推進します。 ○ 中央線抹消による速度抑制対策 路側帯の設置・拡幅等により中央線を抹消し、歩行者の通行環境の整備と通行車両の速度抑止を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事故多発路線については、赤色灯を点灯させた白バイ等による機動取締り及び警戒活動を実施します。 ○ 一般道路における見直し 実勢速度が規制速度と大きく乖離(かいり)している路線について、道路環境や交通事故発生状況等を踏まえ、規制速度の見直しを進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 車間距離不保持違反車両の取締りの強化 追突による重大事故の抑止を図るために、車間距離不保持違反車両の取締りを実施します。 ○ 夜間における重点的速度取締り 夜間における速度超過違反車両による取締り活動を強化し、事故抑止及び被害軽減を図ります。 ○ 荒天時等における事故抑止対策 適時適切な速度規制を実施するとともに、道路管理者の道路情報板においてドライバーに注意喚起を行うなど、道路管理者との連携を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 取締りの強化 横断歩行者等妨害等違反を重点とする交差点関連違反取締りを強化します。 ○ 歩車分離式信号の整備 右左折交通量及び歩行者等の交通量が多い交差点等において、歩車分離式信号の整備を推進します。
具体的な路線、地域等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活道路における歩行者等が安全に通行できるための取締りを実施します。 ○ 「ゾーン30」による面的な速度規制を実施している地域 ・ 県下235地区(平成29年12月末) ○ 中央線抹消による速度抑制対策 ・ 市道赤渋19号線(岡崎市)等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事故多発路線における、白バイ等による交通指導取締りの実施 ・ 国道1,19,23,155,302号等の人身事故多発路線で実施します。 ○ 規制速度見直し実施路線 ・ 国道248号(瀬戸市)等 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夜間事故多発路線における重点的な速度違反等の取締りを実施します。(重点路線) ・ 東名高速道路 ・ 新東名高速道路 ・ 東海北陸自動車道 ・ 伊勢湾岸自動車道 ・ 名古屋高速道路 ・ 西知多産業道路 ※ その他の路線についても覆面パトカー等による取締り活動を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 通勤・通学等が多い時間帯において、通学路及び駅周辺等の歩行者等が集中する場所での取締りを強化します。 ○ 歩車分離式信号の整備交差点 ・ 愛知県日進市「香久山小学校西」等

